保土ケ谷区連合町内会長連絡会　令和7年9月定例会レジュメ

市①	「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について		
	政策経営局	情報提供	資料　市１

趣旨	2026年度（令和８年度）から2029年度（令和11年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定にあたり、市民意見募集を９月22日(月)から10月21日(火)まで実施します。
概要	横浜市は、2026年度（令和８年度）から2029年度（令和11年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。 この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。 【「新たな中期計画の基本的方向」の市民意見募集について】 ◇実施期間：令和７年９月22日(月)から令和７年10月21日(火) ◇提出方法 ①横浜市電子申請・届出システム（※） ※９月22 日(月)よりご利用いただけます。 ②電子メール　③郵送　④FAX ◇提出先 政策経営局経営戦略課 FAX　045-663-4613 メール　ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp 【策定スケジュール（予定）】 令和７年９月　「新たな中期計画の基本的方向」 ９月～10月　基本的方向に対する市民意見募集の実施等 11月頃　素案の作成 令和８年１月～２月頃　素案に対するパブリックコメントの実施等 ５月頃　原案の作成
広報・周知の方法	◇広報よこはま：10月号（全市版） ◇チラシの配架：市庁舎３階 区役所（区政推進課） ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能 ◇公式ＳＮＳ　：LINE、Ｘ（旧Twitter）
送付物	自治会長１部　会長宛ての資料です。ご一読ください。
問合せ先	政策経営局経営戦略課　TEL　６７１－３４７７

市②	お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について		
	資源循環局	情報提供	資料　市２

趣旨	昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。
概要	本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック（凝固剤と処理袋のセット）の備蓄をお願いしています。 【概要】 ◇配布するトイレパックについて 本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和８年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものかを体験していただくためお試し用として配布します。 ◇配布個数 １団体あたり200セット（１箱）をお渡しします。 ◇配布期間 令和７年11月17日（月）～11月29日（土） ◇配布場所 各区の資源循環局収集事務所 ※お申し込み後に決定通知によりお知らせします。 【申込】 ◇申込期間：令和７年10月17日（金）～10月23日（木） ◇申込方法：横浜市電子申請・届出システムによる申込→ ※令和７年10月17日以降に閲覧いただけます。 ※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。
広報・周知の方法	◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能
送付物	自治会長１部　会長宛ての資料です。ご一読ください。
問合せ先	資源循環局街の美化推進課　TEL　６７１－２５５５

市③	「明るい終活応援講座」の実施について		
	健康福祉局	情報提供	資料　市３

趣旨	今般、いわゆる「終活」など、人生のエンディング期に関する市民の皆様の関心が高まってきています。 より多くの方に、最後まで自分らしい人生を送るためのヒントや、終活の内容を知っていただき元気なうちから備えることの大切さを学んでいただきたく、啓発講座を実施します。 また、講座の内容を地域の中でも共有いただきたく、情報提供します。
概要	【講座の概要】 ◇日時 令和７年12月２日（火）　14時～15時30分（13時15分開場予定） ◇場所 横浜関内ホール（横浜市中区住吉町４-42-１） ◇内容 ・落語（一席） 出演：三遊亭　好楽　氏（落語家）（予定） ・終活に関する対談 （終活を自分ごととして捉え、何から準備すればよいかを考える） 出演：三遊亭　好楽　氏（予定） 黒澤　史津乃　氏（株式会社OAGウェルビーR代表取締役）（予定） 【申込】 ◇ご参加いただける方：市内在住・在勤・在学の方（先着1,000名） ◇申込方法：電話またはFAX ◇申込先：受付コールセンター 電話　0120-101-350　Fax　03-6800-7769 ◇申込期間：令和７年10月14日（火）９時から
広報・周知の方法	◇広報よこはま：10月号（全市版）
送付物	自治会長１部　会長宛ての資料です。ご一読ください。
問合せ先	健康福祉局福祉保健課　TEL　６７１－３４２８

市④	災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について		
	総務局	情報提供	資料　市４

趣旨	家庭内での備蓄を進めていただくことなどの防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、災害用備蓄食料（賞味期限内）を無償でお配りします。
概要	【お配りする備蓄食料：申込上限箱数】 下記備蓄食料から１種類のみ申込み可能です。 ビスケット（100食/箱）：15箱　おかゆ（20食/箱）：15箱 保存パン　（20食/箱）：15箱　水缶（24本/箱）：15箱 クラッカー（70食/箱）：10箱　スープ（45食/箱）：２箱 【配布対象】 横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等） ※民間企業及び個人は対象外 【申込み・抽選結果】 ◇申込期間：令和７年９月25日（木）から令和７年10月14日（火）まで ◇申込方法：『横浜市電子申請・届出サービス』（下記の二次元コード） ◇抽選結果の公表：令和７年10月27日（月）14時頃 横浜市ウェブサイトにて公表 申込み→　抽選結果→ 【配布場所】 保土ケ谷区庁舎本館地下駐車場（川辺町２－９） 【注意事項】 ◇備蓄食料は賞味期限を確認し期限が過ぎたものは処分をお願いします。 ◇備蓄食料の配布後に発生したごみ等は各団体での処分をお願いします。
広報・周知の方法	◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能
送付物	自治会長１部　会長宛ての資料です。ご一読ください。
問合せ先	総務課　TEL　３３４－６２０３

市⑤	「地域の防犯力向上緊急補助金」及び 「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」の申請期限延長について		
	市民局	情報提供	資料　市５

趣旨	「地域の防犯力向上緊急補助金」及び「自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金」について、申請期限を延長することとし、各自治会町内会・地区連合町内会に向けて８月下旬に郵送にて情報提供させていただきました。是非、本補助金のご活用についてご検討ください。		
概要	【地域の防犯力向上緊急補助金】 ◇申請期限の延長 （変更前）10月31日（金）まで （変更後）11月30日（日）まで ※申請は１団体につき１回となります。 ◇申請書提出・問合せ 防犯緊急補助金受付センター 電話　045-550-5125 メール　bouhan2025@imagination.co.jp 【自治会町内会脱炭素化推進事業補助金】 ◇申請期限の延長 （変更前）９月30日（火）まで （変更後）10月31日（金）まで ※先着順で予算上限に達し次第受付終了となります。 （９月５日時点　予算執行率61%） ◇10月１日以降申請が可能なメニュー LED照明、エアコンのみです ※蛍光灯は令和９年末で製造廃止予定です。 ※申請はメール・郵送・持参のいずれも可能です。 ◇申請書提出・問合せ 事務委託先　横浜市住宅供給公社街づくり事業課 電話　045-451-7740 メール　yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp		
広報・周知の方法	特になし		
送付物	地区連合町内会長宛の資料です。		
問合せ先	(防犯緊急補助金)市民局地域防犯支援課 (会館脱炭素補助金)市民局地域活動推進課	TEL	６７１－３７０９ ６７１－２３１７

保土ケ谷区の治安状況

1　犯罪発生状況

＊　数字はいずれも暫定値です。

(1) 月別発生数（単位：件）

	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
		発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数	発生数
令和７年	502	68	48	70	55	60	74	69	58
令和６年	515	55	41	71	77	63	61	69	78
増 減 数	−13	+13	+7	−1	−22	−3	+13	±0	−20

○　令和６年中の犯罪発生件数
781件　前年比　+40件

(2) 罪種別発生数（単位：件）

	罪種	わいせつ事犯		空き巣		自動車盗		オートバイ盗		自転車盗		車上ねらい		部品ねらい		万引き	
	総数	1～8月	8月	1～8月	8月	1～8月	8月	1～8月	8月	1～8月	8月	1～8月	8月	1～8月	8月	1～8月	8月
令和７年	502	7	1	11	0	21	6	25	4	95	8	10	1	48	6	68	7
令和６年	515	7	3	9	1	18	3	25	8	87	10	18	1	40	6	56	9
増 減 数	−13	±0	−2	+2	−1	+3	+3	±0	−4	+8	−2	−8	±0	+8	±0	+12	−2

(3) 特殊詐欺発生状況

	発生数		被害額	
	1～8月	8月	1～8月	8月
令和７年	20件	0件	3,689万円	0円
令和６年	32件	1件	3,805万円	394万円
増 減 数	−12件	−1件	−116万円	−394万円

○　令和６年中の特殊詐欺発生状況
発生数　５２件（前年比＋１１件）
被害額　９，２６７万円
（前年比－５，０１３万円）

○　特殊詐欺手口一覧（8月末累計）
・預貯金詐欺　３件（０）
・オレオレ詐欺　12件（０）
・架空料金請求詐欺　０件（０）
・ｷｬｯｼｭｶｰﾄﾞ詐欺盗　０件（０）
・還付金詐欺　５件（０）
・その他　０件（０）
計　20件（０）
※( )内は8月の件数

○　騙しの電話は携帯電話にもかかってきます。
○　留守番電話の常時設定、国際電話の不取扱いの申込みをお願いします。

2　交通事故発生状況

		1～8月	８月
令和７年	発生数	237　件	36　件
	死者数	3　件	0　人
	負傷者数	279　人	39　人
令和６年	発生数	254　件	29　件
	死者数	1　人	0　人
	負傷者数	282　人	33　人
増 減 数	発生数	−17　件	+7　件
	死者数	+2　人	±0　人
	負傷者数	−3　人	+6　人

○　神奈川県内では交通死亡事故が急増中
・今年８月末の県内の死者数　８３人
（前年比＋１８人）
・全国ワースト２位

保土ケ谷警察署マスコットキャラクター
「ほどぴょん」

3　地区別特殊詐欺・人身交通事故発生状況（８月末累計）　※( )内は８月の件数

	保土	保南	保中	保東	保西	新桜	権境	岩井	岩間	中央	中東	和釜	上星	常盤	川東	仏向	川島	西谷	上新	上菅	他	合計
特殊詐欺	1 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	20 (0)
人身交通事故	3 (1)	13 (2)	12 (2)	16 (1)	1 (0)	10 (2)	6 (0)	2 (0)	10 (2)	24 (4)	4 (0)	7 (2)	3 (1)	6 (0)	11 (2)	8 (1)	0 (0)	11 (2)	2 (0)	4 (0)	84 (14)	237 (36)

保土ケ谷区内の火災・救急状況（令和７年８月 31 日現在）（保土ケ谷消防署）…資料　区なし

【資料の送付はありません】

令和７年１月１日から８月 31 日までの保土ケ谷区内における火災・救急状況を報告します。

■火災事案（令和７年７月、８月）

1	７月７日（月）	新井町	建物火災	ろうそく	**（上新地区）**
2	７月９日（水）	岩井町	建物火災	リチウム電池	**（保土ケ谷南部地区）**
3	７月10日（木）	岩井町	建物火災	食用油加熱出火	**（岩井町原地区）**
4	７月14日（月）	仏向町	建物火災	放火	**（仏向地区）**
5	７月20日（日）	仏向町	建物火災	放火	**（仏向地区）**
6	７月27日（日）	霞台	車両火災	調査中	**（保土ケ谷東部地区）**
7	７月30日（水）	仏向町	建物火災	たばこ	**（仏向地区）**
8	８月６日（水）	星川一丁目	その他火災	電線接続不良	**（岩間地区）**
9	８月６日（水）	星川三丁目	車両火災	調査中	**（その他）**

■地区別火災件数　（　）内は前月比

※ １月からの累計件数となります。（　）内が当月の件数です。

保土ケ谷地区	0	岩間地区	1（+1）	仏向地区	5（+3）
保土ケ谷南部地区	1（+1）	中央地区	0	川島原地区	1
保土ケ谷中地区	1	中央東部地区	1	西谷地区	0
保土ケ谷東部地区	1（+1）	和田・釜台地区	1	上新地区	1（+1）
保土ケ谷西部地区	1	上星川地区	0	新桜ケ丘地区	0
権太坂境木地区	0	常盤台地区	0	上菅田地区	2
岩井町原地区	1（+1）	川島東部地区	1	その他、未加入	10（+1）

計：28 件

■火災状況　（　）内は横浜市内

区分／年	火災件数	火災種別			被害程度		
		建物火災	車両火災	その他の火災※	焼損面積（㎡）	死者（人）	負傷者（人）
令和７年	28（526）	19	3	6	295	1	5
令和６年	15（426）	9	3	3	128	0	2
増△減	13（100）	10	0	3	167	1	3

※ その他の火災とは、雑草及びゴミや車両として運行できない廃車等が焼損した火災です。

（主な出火原因）

区分／年	たばこ	こんろ	電気機器	電灯・電話等の配線
令和７年	4	2	2	2
令和６年	2	2	1	0
増△減	2	0	1	2

（放火火災件数）※疑い含む

区分／年	市内	区内
令和７年	97	6
令和６年	63	0
増△減	34	6

※市内出火原因の１番

■救急状況　（　）内は横浜市内

区分／年	件数	急病	交通事故	一般負傷	その他※	１日あたり
令和７年	8,410（163,640）	5,899	336	1,507	668	34.6
令和６年	9,187（171,428）	6,451	385	1,718	633	37.7
増△減	△777（△7,788）	△552	△49	△211	35	△3.1

※ その他には、自損行為・加害・運動競技・労働災害・火災・転院搬送等が含まれます。

＜火災に注意！！　市内火災件数が増加、過去 10 年で2番目の件数を記録＞（令和7年上半期概況より）

・火災件数は上半期(1 月～6 月)412 件で、前年同期と比べ 83 件増加しています。

● 火災 を起こさないために！今すぐできる防火対策

対策 ① 家のまわりに燃えやすいものを置かない

対策 ② こんろを使用するときは、その場を離れず、服装にも注意

対策 ③ モバイルバッテリーなどの充電は目の届く場所で

【主な原因】
1　放火 19.9%
2　たばこ 16.7%
3　こんろ 12.6%
4　電気機器 10.9%

区③	令和７年度赤い羽根募金・年末たすけあい募金運動へのご協力について		
	保土ケ谷区社会福祉協議会	募金	資料　区３

趣旨	「令和７年度赤い羽根共同募金」について、各自治会町内会に募金を呼びかける資材等を送らせていただきます。今年もご協力をお願いいたします。		
概要	例年10月１日より全国で展開される「赤い羽根募金・年末たすけあい募金」につきまして、今年度も各自治会町内会でのご協力をよろしくお願いいたします。 共同募金の関係書類や募金募集資材を９月中旬以降に、７月に確認させていただいたご指定配送先にお届けします。 なお、各自治会町内会でとりまとめいただいた募金については、12月中旬を目安にお振込みくだいますようお願いいたします。 また、次年度の目安額については、令和８年３月に開催予定の第２回 共同募金会保土ケ谷区支会 委員会にてお諮りいたします。		
広報・周知の方法	特になし		
送付物	別途、９月中旬以降に区社会福祉協議会から送付		
問合せ先	保土ケ谷区社会福祉協議会	TEL	３４２－９８７６

区④	ブロック塀等改善事業の周知への御協力について		
	建築局	情報提供	資料　区４

趣旨	横浜市では、地震等によるブロック塀の倒壊による事故を未然に防ぐため、ブロック塀等の除却・軽量なフェンス等の新設に対する補助制度を設けています。 本制度の存在を地域住民に広く周知し、安全なまちづくりを推進するため、自治会・町内会を通じた情報提供と広報協力をお願いいたします。
概要	【制度概要】 横浜市では、地震等によるブロック塀の倒壊による事故を未然に防ぐため、危険性のあるブロック塀等の撤去・改修・新設に対して補助金を交付する制度を実施しています。 ◇対象となるブロック塀等 以下のすべての条件を満たすものが対象です。 ①道路等に面していること ②高さが1m以上であること ③地震時に倒壊するおそれがあると市が判断したもの ◇補助対象となる工事 除却工事：危険なブロック塀等の撤去 新設工事：除却後に軽量なフェンス（アルミ・ネットフェンス等）等を新設する工事 ※新設工事は除却とセットで行う必要があります。 ◇補助金額の目安 除却工事：工事費の9/10または13,000円/m（いずれか低い額） 新設工事：工事費の1/2または下記のいずれか低い額 基礎新設 37,000円/m 既存基礎使用 18,000円/m 生垣設置 13,000円/m ※除却＋新設の合計補助上限額は、塀の長さに応じて最大50万円
広報・周知の方法	◇　広報よこはま　：９月号（全市版） ◇　チラシの配架　：市庁舎３階 区役所（区政推進課） ◇　ホームページ　：右記二次元コードからアクセス可能
送付物	自治会長１部　会長宛ての資料です。ご一読ください。
問合せ先	建築局建築防災課　TEL　６７１－２９３０

区⑤	第５期保土ケ谷ほっとなまちづくり素案の区民意見募集について		
	福祉保健課	情報提供	資料　区５

趣旨	現在策定を進めている「第５期保土ケ谷ほっとなまちづくり(区地域福祉保健計画)」の素案を作成しましたので報告します。 また、10月に実施する区民意見募集について周知します。
概要	【第５期計画（令和８～12年度）の概要】 基本理念と３つのテーマは第４期計画から継続。 ◇基本理念 「つながり支えあい 安心していきいきと暮らせるまち ほどがや」 ◇３つのテーマ 「見守り・支えあい」「いきいき健康」「担い手づくり・情報」 ◇大切にする視点 「子どもから大人まで　地域のみんなで一緒に」 【これまでの経緯】 令和７年３月　骨子を区連会にて報告 令和７年６月　保土ケ谷ほっとなまちづくり推進会議にて素案検討 【区民意見募集】 ◇募集期間：10月1日（水）～10月31日（金） ◇提出方法 ①横浜市電子申請・届出システム ②電子メール　③FAX　④郵送、持参 （区役所、区社会福祉協議会、区内地域ケアプラザ） ◇提出先 保土ケ谷区福祉保健課事業企画担当 〒240-0001　横浜市保土ケ谷区川辺町２－９ 電子メール：ho-fukuho@city.yokohama.lg.jp TEL：045-334-6342　　FAX：045-333-6309 【第５期計画策定スケジュール】 令和７年10月　　区全域計画素案 区民意見募集 令和８年３月　　ほっとなまちづくりフォーラムで公表予定
広報・周知の方法	◇広報よこはま：10月号（保土ケ谷区版） ◇チラシの配架：区役所（福祉保健課） 市民利用施設PRボックス等 ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能
送付物	自治会長１部　　会長宛ての資料です。ご一読ください。
問合せ先	福祉保健課　　TEL　３３４－６３４２

区⑥	保土ケ谷区がけ地相談会について		
	総務課	情報提供	資料　区６

趣旨	区内に宅地等を所有する方（法人を除く）を対象に地盤品質判定士によるがけ地相談会を開催しますので、お知らせします。
概要	【開催概要】 ◇日時：令和７年11月５日(水)13時00分～20時00分 （16時00分～17時00分を除く） 令和７年11月９日(日)９時30分～16時30分 （12時30分～13時30分を除く） 各日６組 ※１組1時間以内の予約制となっており、枠に限りがあるため先着順となります。また、新規のご相談を優先させていただきます。 ◇場所：保土ケ谷区役所２階会議室 ◇対象者：保土ケ谷区内に宅地等を所有する方（法人を除く） ◇ご相談内容：がけ地の危険性や、よう壁のひび割れ・ゆがみ、浸水など宅地の安全性に関すること全般の相談に応じます。 【申込方法】 横浜市電子申請システム （横浜市電子申請システムの申し込みが不可の方は電話でも承ります。） 【その他】 相談に的確にお応えするため、写真、図面等が必要となります。 【問合せ先】 保土ケ谷区総務課防災担当　℡045-334-6203・6204
広報・周知の方法	◇広報よこはま：10月号（保土ケ谷区版） ◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能 ◇公式ＳＮＳ　：Ｘ
送付物	自治会長１部　会長宛ての資料です。ご一読ください。
問合せ先	総務課　TEL　３３４－６２０３

区⑦	保土ケ谷区制100周年記念「未来へつなぐあなたの思い出・まちの思い出」写真・エピソード募集		
	区政推進課	掲示	資料　区７

趣旨	令和９年（2027年）に区制100周年を迎えるにあたり、区の歴史や魅力を未来へつないでいくために、皆様の思い出、保土ケ谷のまちの思い出の写真を募集します。 応募いただいた写真とエピソードは、令和９年に発行予定の記念誌、区制100周年に関する各種事業及び広報等で使用します。 懐かしの写真や最近撮影した写真など、エピソードを添えてお寄せください。
概要	【募集の概要】 ◇募集内容 区内で撮影された思い出の写真とそれにまつわるエピソード（50～200文字程度）で、以下のいずれかに該当するもの ・あなたの思い出の写真 ・まちの移り変わりや当時の生活が読み取れる写真 ・保土ケ谷区の歴史や魅力がつまった写真 ◇募集期間 令和７年８月27日（水）～令和８年３月31日（火） 【応募】 ◇応募資格 どなたでも応募できます。 （年齢、住所、プロ・アマチュアを問いません） ◇応募方法 ①横浜市電子申請・届出システム ②窓口（保土ケ谷区役所区政推進課）へ持参
広報・周知の方法	◇　広報よこはま　：11月号（保土ケ谷区版） ◇　チラシの配架　：区役所（区政推進課）、PRボックス ◇　ホームページ　：右記二次元コードからアクセス可能 ◇　公式ＳＮＳ　：Ｘ（旧Twitter）

送付物			
	掲示物	写真・エピソード募集ポスター	
	掲示期間	資料届き次第　～　令和８年３月31日（火）	
問合せ先	区政推進課	TEL	３３４－６２２７

区⑧	「こども１１０番あんしんの家」協力者の募集について		
	地域振興課	募集	資料　区８

趣旨	「こども110番あんしんの家」の協力者の募集について、チラシを作成しましたので、自治会町内会での周知及び掲示板への掲出のご協力をお願いします。
概要	【「こども110番あんしんの家」とは】 　子供や女性、高齢者等を犯罪から守るため、いざというときに緊急避難できる家が「こども110番あんしんの家」です。 ◇対象 　保土ケ谷区内の個人宅・商店・事業所等 ◇内容 　日常在宅していることが多い商店や事業所、個人宅等をあらかじめ「こども110番あんしんの家」として指定し、表示板（右図）を掲げてまわりに周知します。 【申込】 　ご協力いただける方から直接お申込みください。 ◇申込方法：①郵送・FAX、②メール ◇申込先：保土ケ谷区地域振興課防犯担当 　　保土ケ谷区川辺町２－９ 　　電話　045-334-6302　FAX　045-332-7409 　　メール　ho-bouhan@city.yokhama.lg.jp メール作成用 ※ご提供いただいた情報は、「こども110番あんしんの家」事業の実施のために、市の関係機関、自治会町内会長等及び警察へ提供する場合があります。 ※「こども110番あんしんの家」事業では、万一、犯罪行為による被害を受けた場合に備えて、災害見舞金制度を設けています。
広報・周知の方法	◇ホームページ：右記二次元コードからアクセス可能

送付物		
	自治会長１部	会長宛ての資料です。ご一読ください。
	掲示物	「こども110番あんしんの家」ポスター
	掲示期間	資料届き次第　～　令和７年12月31日（水）まで

問合せ先	地域振興課	TEL	３３４－６３０２

区⑨	掲示依頼・各自治会１部

区連会事務局	掲示・資料送付	資料 区９

掲示依頼　※掲示期間は目安の期間です。資料が届きましたら順次掲出をお願いします。		
議題	資料	掲示期間
区連会議題⑦	写真・エピソード募集ポスター（区政推進課）	令和８年３月31日（火）まで
区連会議題⑧	「こども110番あんしんの家」ポスター（地域振興課）	令和７年12月31日（水）まで
経済局	消費生活情報「よこはま　くらしナビ月次相談リポート」10・11月号	同12・１月号を掲示するまで
保土ケ谷消防署	「なぞとき！防火防災フェア」ポスター	令和７年11月２日（日）まで
保土ヶ谷民事調停協会	「調定手続相談会」ポスター	令和７年11月15日（土）まで
保土ケ谷区民会議	「区民のつどい2025」ポスター	令和７年11月８日（土）まで
地域振興課	「令和７年度ほどがや区民まつり」ポスター	令和７年10月25日（土）まで
地域振興課	区制100周年通信vol.7	令和７年12月31日（水）まで
地域振興課	「第11回ほどがや防犯川柳コンクール」最優秀作品ポスター	令和７年10月８日（水）まで
保土ケ谷防犯協会	「保土ケ谷区民「防犯のつどい」」ポスター	令和７年10月８日（水）まで

自治会長１部　※会長宛の資料です。ご一読ください。		
議題	送付資料	担当
市連会報告①	「「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について」資料・リーフレット	政策経営局
市連会報告②	「お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について」資料	資源循環局
市連会報告③	「「明るい終活応援講座」の実施について」資料	健康福祉局

自治会長１部　※会長宛の資料です。ご一読ください。		
議題	送付資料	担当
市連会報告④	「災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について」資料	総務局
区連会議題④	「建築局所管　ブロック塀等改善事業補助金のご案内について」資料	建築局
区連会議題⑤	「第５期保土ケ谷ほっとなまちづくり素案の区民意見募集について」資料	福祉保健課
区連会議題⑥	「保土ケ谷区がけ地相談会について」資料	総務課
区連会議題⑧	「「こども110番あんしんの家」協力者の募集について」資料	地域振興課
その他	「区民のつどい2025」依頼文・ポスター	保土ケ谷区民会議
その他	「保護司会報 すみれ」第62号	保土ケ谷保護司会
その他	令和７年度 西区・保土ケ谷区合同人権啓発講演会チラシ	総務課
その他	GREEN×EXPO 2027　パンフレット	区政推進課

次回定例会	開催日時	令和７年10月17日（金）午後２時００分～
	場所	保土ケ谷区役所地下　地下会議室

★保土ケ谷区連合町内会長連絡会のホームページ
保土ケ谷区の自治会町内会に関する情報や
区連会定例会の資料を掲載しています。
URL　https://hodogaya-kurenkai.jp/

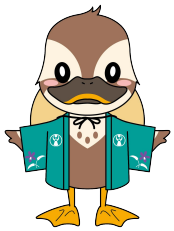

保土ケ谷区マスコット
ほどぴー